

仕様書

この施設は、国民参加による継続的な森林づくりを推進するため、平成 19 年度国設知床野営場内に整備し、平成 20 年 5 月 9 日に開所したものであり、今後、知床における森林づくり活動や森林環境教育等を行う様々な団体等に森林に関するレクチャーの場としての活用や知床森林生態系保全センターで開催するイベント等の拠点として活用する施設であることから、契約者及び契約者の従業員は誠意をもって管理にあたらなければならない。

(業務場所)

第 1 条 知床ボランティア活動施設 (斜里郡斜里町ウトロ東番外地)

(履行期間)

第 2 条 令和 6 年 6 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日

(業務内容)

第 3 条 施設管理の業務内容は次のとおりとする。

- (1) 来館者に対する、知床森林生態系保護地域及び世界自然遺産の説明
- (2) 来館者に対する、森林・林業・木材・野生動植物に関する案内及び紹介
- (3) 来館者に対する、知床森林生態系保全センターが行う啓発普及活動等の案内及び紹介
- (4) 来館者に対する、展示物の案内及び紹介
- (5) 知床森林生態系保全センターが実施するイベントの補助的業務
- (6) 木育コーナーの説明及び物品管理 (木製遊具の消毒含む)
- (7) 施設 (レクチャースペース・会議室等) 利用申込みの受付・備品の貸出
- (8) 展示物等の盗難の警戒
- (9) 玄関・窓等の施錠管理
- (10) 火器類 (タバコ等) の取締
- (11) 駐車場の管理
- (12) 衛生消耗品 (トイレトペーパー、ペーパータオル、石けん等) の点検及び補充
- (13) その他、監督職員が必要と認めたもの。

(業務時間)

第 4 条 別添 1 「令和 6 年度業務日程表」のとおり業務を実施するものとし、始業並びに終了時間は午前 10 時から午後 4 時までの 5 時間または午前 10 時から午後 5 時までの 6 時間とする。なお、正午から午後 1 時までの間は休憩時間とする (上記時間数には含まれない)。

(物品の貸与)

第5条 施設管理に必要な鍵・机・文房具類を貸与する。貸与品は善良のもと使用し、紛失、破損等があった場合は、請負者の責任において弁償すること。

(管理記録簿)

第6条 管理責任者または業務従事者は業務が終了したときは、別添2「管理記録簿」に必要事項を記入の上、当日若しくは翌日までに監督職員に提出すること。ただし、業務日が閉庁日のときは最短の次の開庁日に提出すること。

(業務月報)

第7条 業務従事者は従事した業務終了毎に別添3「業務月報」にサインすること。管理責任者は別添3「業務月報」を点検し、速やかに監督職員に提出しなければならない。ただし、業務日が閉庁日のときは最短の次の開庁日に提出すること。

(施設の利用申込)

第8条 外部団体等から施設利用申し込みがあった場合は、直ちに口頭等で監督職員に報告すること。ただし、業務日が閉庁日のときは最短の次の開庁日に報告すること。

2 利用当日、利用申し出があった備品（机・椅子・パソコン・プロジェクター、スクリーン等）について、事前に用意し貸し出すこと。また、利用終了時には、貸し出し備品を点検し、所定の位置に片づけておくこと。

(事故等)

第9条 盗難、火事、ケガ等の事故があった場合は、直ちに緊急連絡を行う。緊急連絡体制図は、発注者と請負者で協議して作成する。

(その他)

第10条 この仕様書に定めのない細部事項については、監督職員の指示に従うこと。

別添1

令和6年度 業務日程表

6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		計
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		26 日
時間数	5	5	5	5	/	5	5	5	5	5	5	/	5	5	5	5	5	5	/	5	5	5	5	5	5	/	5	5	5	5		130 時間

水曜日休館10:00~16:00

7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	計
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
時間数	6	6	/	6	6	6	6	6	6	/	6	6	6	6	6	6	/	6	6	6	6	6	6	/	6	6	6	6	6	6	/	156 時間

水曜日休館10:00~17:00

8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	計	
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		27 日
時間数	6	6	6	6	6	6	/	6	6	6	6	6	/	6	6	6	6	6	6	/	6	6	6	6	6	6	6	/	6	6	6		162 時間

水曜日休館10:00~17:00

9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		計
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月		26 日
時間数	6	6	6	/	6	6	6	6	6	6	/	6	6	6	6	6	6	/	6	6	6	6	6	6	/	6	6	6	6	6		156 時間

水曜日休館10:00~17:00

※委託時間 正午から午後1時までの1時間は休憩時間とする

合計 105 日
604 時間

管理記録簿
知床ボランティア活動施設(R6)

月 日 ()	従事者	従事時間	:	~	:
業務内容					
利用者数 ()					
利用団体数 ()					

月 日 ()	従事者	従事時間	:	~	:
業務内容					
利用者数 ()					
利用団体数 ()					

月 日 ()	従事者	従事時間	:	~	:
業務内容					
利用者数 ()					
利用団体数 ()					

別添3
業務月報

○月分

請負者名

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
	曜日															
従事者確認																
従事時間																
管理責任者確認																
監督職員確認																

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	計
	曜日															
従事者確認																
従事時間																
管理責任者確認																
監督職員確認																

上記のとおり従事したことを証明する。

令和 年 月 日
請負者名
管理責任者名

令和 年 月 日
北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター
検査職員 農林水産〇〇官【氏名】